

平成24年度第5回役員会 議事要旨

日時	平成24年7月17日(火) 14時15分～15時42分
場所	学長室
出席者	山本学長, 和田理事, 大矢理事, 海老名理事
欠席者	なし
陪席者	奥田副学長, 安田事務局長, 石橋監事, 末永監事

議事に先立ち、山本学長から、報告事項「文部科学省への予算要求について」を追加する旨、説明があった。

続いて、事前に配付している前回(6月25日)開催の平成24年度第4回役員会の議事要旨の確認が行われた。

引き続き、山本学長から、会議の進行上、報告を先に行ってから、議案の審議を行いたい旨、説明があった。

報告事項

1. 文部科学省への概算要求について

山本学長から、文部科学省への概算要求については、5月21日開催の役員会で学長に一任いただいた文部科学省への予算要求における要求事項、要求順位等について、報告資料1にあるとおり申請した旨、報告があった。

2. 平成24年度監事監査計画について

山本学長から、平成24年度監事監査計画が策定された旨、報告があった。
続いて、監査計画の内の業務監査については石橋監事から、会計監査については末永監事から、報告資料2に基づき、報告があった。

3. 学生の飲酒事故について

山本学長から、アメリカンフットボール部による重大な飲酒事故に関連して、部に対する廃部処分等についての報告があった。

続いて、大矢理事から、アメリカンフットボール部の飲酒事故に関する調査報告書及び事故に関係した学生への懲戒処分の概要について、関係資料に基づき、報告があった。

議 案

1. 学生の飲酒事故に関する本学の対応について

山本学長から、学生の飲酒事故に関する本学の対応について、審議願いたい旨、提案があった。

最初に、学長と3名の理事による給与の自主返納についての提案があり、審議の結果、原案どおり、学長については、役員報酬の10分の1の相当額を3ヶ月分返納すること、3名の理事については、役員報酬の10分の1の相当額を1ヶ月分返納することが議決された。

続いて、学生の飲酒事故に関係している教職員の責任の有無についての提案があり、審議の結果、原案どおり、学生に対して飲酒事故に関する注意喚起を繰り返し行って来たこともあり、関係の教職員の学生指導には非はなかったため、新たな事実が明らかになれば別ではあるが、現時点では関係の教職員に対する何らかの処分等は必要ないことが議決された。

最後に、小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会の設置について、日程の都合上、学長裁定により6月29日付けで要項を制定したため、本役員会にて事後承認願いたい旨提案があり、審議の結果、原案どおり議決された。

2. その他（次回の会議の予定について）

山本学長から、次回の役員会については、平成24年10月1日（月）経営協議会終了後に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上